

# はしもと 市議会だより



第8号

平成19年8月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

議員は公職選挙法により、時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。



七夕参観で賑わう三石保育園

平成19年7月上旬撮影

## 主な内容

議案審議結果……………2～3ページ

一般質問など……………4～15ページ

活動日誌……………16ページ

## 傍聴ご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

### 会期・日程

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 6月 4日 | 本会議（開会・議案の提案理由説明） |
| 11日   | 本会議（一般質問）         |
| 12日   | 本会議（一般質問）         |
| 13日   | 本会議（一般質問）         |
| 14日   | 本会議（議案審議）         |
| 15日   | 総務委員会             |
| 18日   | 経済建設委員会           |
| 19日   | 文教厚生委員会           |
| 22日   | 本会議（議案審議・閉会）      |

## 6月定例会

6月4日に招集され、平成19年度各会計補正予算や条例の廃止・一部改正など市長提出議案16件と、委員会提出議案1件・議員提案1件・請願1件を審議し、6月22日に閉会しました。

# 議案の審議結果

6月定例会に提出された議案の議決結果は以下のとおりです。

## ○市長専決処分 1件

- 平成19年度橋本市老人保健特別会計  
補正予算(第1号) ..... 承認

## ○平成19年度各会計補正予算 5件

- 一般会計(第1号) ..... 原案可決
- 国民宿舎特別会計(第1号) ..... 原案可決
- 公共下水道事業特別会計(第1号) ..... 原案可決
- 農業集落排水事業特別会計(第1号) ..... 原案可決
- 水道事業会計(第1号) ..... 原案可決

## ○条例の廃止、一部改正 4件

- 中山間地域振興基金条例の廃止 ..... 原案可決
- ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正 ... 原案可決
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正 ..... 原案可決
- 都市計画税条例の一部改正 ..... 原案可決

## ○その他 6件

- 市道の認定 ..... 原案可決
- 字の区域の変更 ..... 原案可決
- 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する  
地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更 ..... 原案可決
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設  
事務組合規約の変更 ..... 原案可決
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設  
事務組合規約の変更 ..... 原案可決
- 工事請負契約の締結(公民館[高野口地区交流センター]  
新築工事) ..... 原案可決

## ○委員会提案 1件

- 地域の自立・活性化及び安全・安心を支える道路整備  
の促進を求める意見書 ..... 原案可決

## ○議員提案 1件

- 栄林三郎議員に対する辞職勧告決議 ..... 否決

## ○請願 1件

- 高野口小学校の全面建て替えに関する請願 ..... 継続審査

6月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

### 補正予算

☆一般会計 1億9,210万2千円を増額補正するものです。

この結果、平成19年度予算額は27億4,079万9千円になります。  
主な歳出項目は、▽総務費:8,722

7万9千円▽民生費:8,487万3千円  
▽衛生費:945万円▽農林水産業費:160万円▽商工費:253万2千円▽土木費:200万円▽消防費:5万円▽教育費:262万9千円

主な歳入項目は、地方交付税、3,505万2千円▽国庫支出金:379万9千円▽県支出金:2,343万1千円▽繰入金970万4千円▽諸収入:1,041万6千円▽市債:7,970万円。

☆特別会計 国民宿舎:1,982万2千円▽農業集落排水事業:286万円▽

☆企業会計 水道事業:4,630万円(減額)



### 主な条例

☆橋本市中山間地域振興基金条例の廃止

中山間地域振興に係る事業の財源として活用されてきましたが、設置目的を達成したため、同基金を廃止するものです。

☆橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正

児童扶養手当制度の改正により、新たな受給者として母が婚姻によらないで懐胎し、かつ父親に認知された児童が認められたため、児童扶養手当に準じた改正をするものです。



### その他

☆市道の認定

市脇区内2号線、新畑9号線、小林池線、平池線、大林河瀬線、西中新田線を新たに市道として認定するものです。



市道認定に伴う現地調査

☆和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更

地方自治法の規定に基づき、平成19年7月1日から同組合に御坊市日高川町中学校組合が加入することに伴い、組合規約を変更することについて議会の議決を求めるものです。

☆工事請負契約の締結

公民館（高野口地区交流センター）新築工事施工のため、制限付一般競争入札を行い、株式会社ハウスマラメントが落札したため、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。契約金額は、2億2,777万4,400円です。

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
経済建設委員会	議案第9号 市道の認定について 計6路線	原案可決	原案可決
文教厚生委員会	請願第1号 高野口小学校の全面建て替えに関する請願について	継続審査	継続審査

請願の審査結果

件名	請願の要旨	審査結果
高野口小学校の全面建て替えに関する請願について	<p>現高野口小学校は、築後70年間、大幅改修はされず今日に至りました。東南海・南海地震が迫っている中、専門家の調査で著しく耐震性が低いと診断されている本校舎がこのままでよいのか、十分検討されなくてはなりません。児童の安全確保が最も重視されなくてはなりません、現在の改修計画は多大の費用をかけ補修するとなっています。</p> <p>また、校務センターは、児童が使う棟と別棟になる計画で、子どもたちとの接触が一層薄くなります。さらに体育館、プールは非常事態に対し素早い対応ができるよう職員室により近い位置に設けるべきですが、運動場の西端に設置されることになり、安全確保上大きな問題があります。学校教育に必要なことは、児童が安心して勉強できる環境をいかにして作るか、また、危機管理対策に全力を尽くすことが大人に課せられた責務であるはずです。</p> <p>1000人近くいた児童が現在350人となり、幼稚園が他の場所に建設される時、校舎全体を補修し古い教室を使う方針は、子どもたちをすくすく育てる観点から様々な問題があると考えます。財政が逼迫している現在、校舎の配置や設備のあり方を全面的に見直し、建築費用の大幅な削減となる校舎の全面建て替えについて、請願いたします。</p>	継続審査

# 20人の議員が市政について質問

## 6月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。

質問順は各会派の輪番制で、6月定例会は①公明党議員団②刷新クラブ③未来21④日本共産党橋本市議員団⑤政和会⑥民主クラブ⑦未来派クラブの順番で6月11日、12日、13日に行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

### 地域イントラ整備による市民への情報提供の現状と今後について



上久保 修 議員

**問** ①市庁舎と各出先機関の情報提供の現状はどうなっているのか。

②地域イントラ整備により、出先機関（公民館他）の対応がどう変わったのか。

③地域イントラ整備で、今後出先機関を経由し市民への情報発信をどのように展開し、きめ細やかな住民サービスに繋げていくのかお尋ねします。

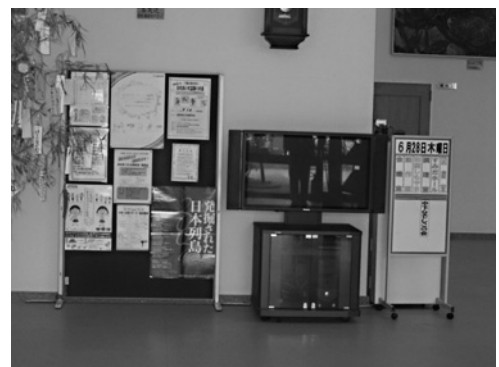
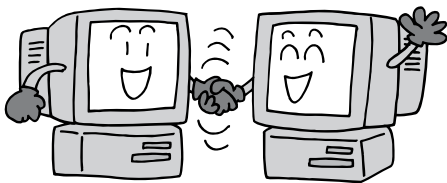
**答** 地域イントラネットを整備し、「デスクネット」を利用して、職員間のメール交換・閲覧による情報交換・スケジュール管理等を行うと共に、事務作業に必要な情報提供もイントラネットを利用して行っています。また、これはペーパーレス効果もあります。今後さらに、各出先機関を通じて災害時には、公民館・学校等への災害情報を本庁の対策本部より発信を行う等、市民に向けての情報発信もまた、行っていきたく考えています。本市ホームページ内の、パソコン上での参加者同士のコミュニケーションを図る「電子公民館」を十分ご利用いただき、住民相互の電子上の交流を図って頂きたいと思えます。

地域イントラ整備において、出先機関等には、市民の方に自由にインター

ネットを楽しんでいただける「情報公開端末」の設置や、市役所1階に設置している大型テレビで行事予定等を放映している「お知らせ掲示板」を設置しています。また、超高速光ファイバーで接続したことにより、公民館等における財務会計処理等の事務が、スムーズに行えるようになりました。

さらに、相手の顔を見ながら相談等が行える「映像対話システム」の構築を行い実用に向け取り組んでいます。たとえば、「お知らせ掲示板」を利用した動画、静止画の放映等可能であり、「映像対話システム」を利用した住民の相談窓口の開設等、市民の皆様や職員等の「要望」「アイデア」等を吸収し、きめ細やかな情報発信が出来るよう検討していきます。

**他の質問** 公的資金の繰上償還について、本市の対応を問う▽保育園、幼稚園、小・中学校内の安全性について



地域イントラ整備が進む公民館（隅田地区公民館）

### 妊婦無料健診の拡大について

楠本 知子 議員



**問** 平成19年度の子育て支援事業費は、これまでの30億円と合わせて700億円となり、大きく拡大されています。3月議会です久保議員が一般質問されておりましたが、橋本市として、平成19年度新たに子育て支援事業に取り組まれる施策についてお尋ねします。

事業費が大きく2倍以上に拡大されておりますが、これはすべての少子化対策を拡充するためで、妊婦健診助成のためだけに使えるわけではありませんが、厚生労働省は「健康で安全なお

子育て支援事業費は、これまでの30億円と合わせて700億円となり、大きく拡大されています。3月議会です久保議員が一般質問されておりましたが、橋本市として、平成19年度新たに子育て支援事業に取り組まれる施策についてお尋ねします。

産をするために5回は健診してほしい」と、その必要性を言われております。橋本市も積極的に5回の公費負担に取り組んでいただきたい。

**答** 妊婦健康診査費助成については、現在、前期1回と後期1回、計2回の妊婦健診と35歳以上の超音波検査1回の公費負担を行っています。和歌山県は、本年度から妊婦健診拡充策として3人目以降のお子さんの出生を対象に8万1千円を上限に補助する方針です。この新規事業は本市の少子化対策の一環としても重要な施策と捉えています。財源の問題もありますが県の要項が決まり次第検討していきたいと考えています。

公費負担を2回から5回以上に拡充することについては、県の新規事業である「和歌山県第三子以上に係る妊婦健康診査費助成事業」を本市も実施した場合、第3子以降のお子さんの出生については3回以上の検診が実現することになります。新たに公費負担も必要となります。具体的には交付税措置があるとはいえ、第3子に限らずすべての妊婦健診を5回実施した場合、新たに723万円前後の公費負担が必要になります。本市といたしまして少子化対策は重要と考えていますが、県下の状況もふまえながら平成20年度当初予算において実施可否についての判断をいたします。



両親教室に参加する市民(母親)の皆さん  
(母子健康センター)

### 橋本市における保育料滞納問題について



岡 弘悟 議員

**問** 橋本市の現状について

①現在の滞納額について(過去も含め)  
②現在行われている

徴収方法について。  
現在の方法での問題点と改善手段は何か。

③なぜ、このような問題が起こっているのか。調査は行われているのか。

④(1)市は「本当に払えない人」、「払えるが払わない人」をどうやって把握しているのか。調査であるとすれば、どのような調査でどこまで把握できる

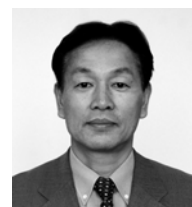
のか。  
(2)両方とも同じ扱いなのか。(徴収方法など)  
⑤これからも起こりうる滞納問題、今後の課題について

**答** 保育料の過去の滞納額状況は平成16年度現年度分で262万1千300円、平成17年度現年度分で707万5千040円、平成18年度現年度分で608万4千660円となっています。全国的に保育料の滞納について問題となっているが、保育サービスの公平性から、今後、滞納額を増やさないためには徴収に力を注ぐ必要があると認識しています。支払い能力のある未納者に対しては、夜間及び休日の訪宅徴収を強化し、支払い能力の低い未納者に対しては、納付計画を立てていただき分納をしていただくなど滞納額の減少に努力したい。

また、保育料の納付期日は毎月18日となっているが、未納につながる納付期日に変更するなど検討したいと考えています。

保育ニーズが高まるなか、適正な保育園運営を図るためにも、市としては現状の保育サービスを維持するためには、滞納を減らし市の財政に与える影響を最小限に食い止める必要があることを保護者の皆様にご理解いただくよう取り組むとともに、保育園現場との連携を行い、根気よく滞納額を減らす努力をいたします。

市議会議員選挙も行われ、これから新橋本市の行政運営の改革が本格的に実行されると考えます。そこで、特に確認したいことについて質問いたします。



平林 崇行 議員

**問** ①橋本市、高野口町の合併の一番の目的は、人員削減のリストラ合併である。私は考えてきました。首長、議員も削減され、これから職員の削減に取り組まなければなりません。行政の計画では5年間で70名の削減と聞いていますが、その程度の削減計画で橋本市の財政は救われるのでしょうか。

橋本市が必要とする職員数は何人ですか。職員数削減以外では給料削減がありますか。5年間で何%の削減計画があるのですか。

②財政危機を迎えた時期だけに、しっかりと地に足つけた行政運営を行わなければならないと考えます。

特に市民の皆様のお役に立てる職員を育てることが大切であると考えます。そこで職員の配置ですが、私の考えでは人事異動が少し多いように思いますがいかがですか。職員(配置)は数年で異動されますが目的は何ですか。もっと専門職の人事配置を考えてはいかがでしょうか。

**答** ①本市の定員適正化計画では、合併前の平成17年4月1日を基準として病院を除き平成23年度までに75人（10・5％）の職員を削減し636人とする計画となっており、既に今年度までに36人（5・1％）の職員を削減しました。

人件費の削減だけで財政が救われると考えていません。行政改革大綱及び集中改革プランに基づき様々な手法を活用して不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制の確立を図ることで財政の健全化を図れるものと考えます。

また、職員の給料削減については、当分の間、臨時的措置として3％の削減を行っており、これは、制度上例外的な措置で、今後の社会情勢や本市の財政状況を見ながら慎重に検討いたします。

②職員の人事異動については、特に厳格な基準を設けていませんが、一般職についておおむね5年を、また新規採用職員については3年を目途として異動の対象としています。

お質しのように、職務の内容によっては専門的で、高度な知識と経験を有するスペシャリストの育成が不可欠であると言われてはいますが、どのような職務がスペシャリストを必要とするのか、職員の能力や適性等をどのように考慮していくのかなど難しいところもあり、職員採用や自己申告制度等の活用を含め、今後

適材適所に配置すべく十分に検討していきます。

**他の質問** 国道371号バイパスの進捗状況について



### 幼・保一元化5カ年計画について

岩田 弘彦 議員



**問** ①「これからの時代にあった新たな乳幼児施設の再配置計画を策定し、子どもたちが生き生きと逞しく成長できる橋本市を目指す」としていますが、計画策定段階においてどのような市民参加手法に取り組んだのか。《特に子育て世代（これからの世代）や地域の皆様など》

②「子どもたちが生き生きと逞しく成長できる橋本市」のため、どのようなビジョンのもと、どのような「認定こども園」を考えているのか。

③増築・改修も多いようですが、コストダウンが優先された計画ではないのですか。「子どもたちが生き生きと逞しく成長できる橋本市」のため、全国に誇れる「認定こども園」を考

えてはどうか。

**答** 幼保一元化5カ年計画の策定に当たり、市としての確固としたビジョン（構想）を提示することが先決と考え計画を策定しましたので、計画の段階から市民の皆様に参加をさせていただいて計画を練り上げていくという手法は選択していません。今後パブリックコメントの募集や説明会でご意見を拝聴したいと考えています。

また「認定子ども園」のビジョンについては、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化に伴い、従来の取り組みだけでは対応できない状況が生じており、親の就労の有無で利用施設が限定、大切な乳幼児期に子ども集団が形成されないことなどの課題があるため、このたび新たな認定こども園制度が法制化されたのに伴い、子どもが心豊かに逞しく生きることができ、子ども園を建設して行きたいと考えています。

次にコストダウンが優先された計画ではないかとお質しですが、ハード面については、現在の各施設状況を見極めた中で、新設もしくは増築・改修としていく計画です。

ソフト面では、保育サービスの充実と子育て支援事業にも取り組み、民間活力の導入により特色ある教育・保育を実現し、限られた経費の中で最大の効果が発揮できるよう努力いたします。

### 投票率向上対策について

中本 正人 議員



**問** ①旧橋本市と旧高野口町の各選挙の投票率を比較すると、旧高野口町の方が4％から8％投票率が高い。しかし、合併後の高野口町の投票率が低下している。

利便性を考え、また投票率の高い高野口町に期日前投票所を設置することにより、投票率の向上に繋がると思うが、当局の考えを問います。

②高齢化社会が進み、投票困難な一人住まいの高齢者が増えており、投票に行きたくても行けない一人住まいの高齢者に対し、期日前投票所行きのバスを運行することで投票率の向上に繋がると思うが、当局の考えを問います。

**答** 高野口町に期日前投票所を増設する事で、投票所が近くになり利便性が向上するという点がありますが、現状としては増設は非常に困難です。その理由は、二重投票の可能性があるため防止のためのシステムが必要ですが、その経費が多額にのびります。期日前投票は確定投票であるため、厳格な投票の管理が求められます。選挙事務は複雑であり投票所内での測の事態が生じた場合にすぐに対応できる職員の配置が必要ですが、告示期間中の膨大な事務量から考えると困難です。

選挙時のトラブルで一番多いのが期日前投票、不在者投票ですので選挙管理執行のうえで、対応には万全の対策が必要です。地域的な面では、橋本市役所を中心に半径約7キロメートル内に収まっており、地域的な均衡もとれていると考えられます。以上の点などから、期日前投票は市役所1階会議室1ヶ所で行っていただくことでご理解をお願いします。

次に、投票困難な高齢者の対策については、1人で外出が困難な方や移動の介助が必要な方については、福祉タクシーや介護タクシーの制度があります。それ以外の方については、バス等の公共交通機関をご利用いただきたいと考えています。期日前投票所行きのバスの運行は困難です。



## 企業誘致について

中西 健 議員



**問** ①企業誘致の候補予定用地の都市再生機構及び南海電鉄の用地確保について、どのよう

うに取り組んでいるのか。

②企業誘致をさらに推進していくため、どのように取り組んでいくのか具体的にお示しください。

**答** 市政運営の柱のひとつとして企業誘致に取り組んでいます。現在、神野々の企業誘致用地2区画は企業購入いただき、11月操業に向け建設が進んでおり、また、残区画も現在交渉中です。

都市再生機構「橋本隅田用地」は、現況山林での企業誘致は、アピール性が低く、不確定要素が多いことから成果は上がっていないが、県・都市再生機構・市の三者連携により、約20分の企業誘致用地が来年7月までに造成される予定です。

次に、南海電気鉄道(株)所有の用地活用として、県・市の働きかけにより「小峰台」東部地域に企業誘致用地を確保いたしました。なお、都市再生機構用地102.8分及び南海電気鉄道(株)用地9.3分を準工業地域へ用途変更中であり、企業誘致の推進として、企業誘致専任組織設置後、金融機関・企業及び関係各所を積極的に訪問した結果、本年秋には2社が操業の運びとなった。最新情報の収集・分析・発信、専門家の助言・指導・評価を早急に実施する必要があるため、専門業者委託による情報収集や誘致パンフレットの作成及びホームページの更新を行っています。なお、(財)日本立地センターを迎え、本市の誘致用地を認識した上で企業立地動向の分析・助言をいただく予定です。

## 他の質問

生ごみ対策について



企業誘致用地(都市再生機構用地)

## 広域行政の重要性と一部事務組合の統合について

井上 勝彦 議員



**問** 私は、以前、橋本周辺広域市町村圏組合議会の議員として在籍していたとき、橋本・

伊都管内にある一部事務組合の統合の必要性を訴えてきたところであり、橋本市の逼迫した財政状況の下で、財政改革の観点、一体化した広域行政の必要性から、改めて管内一部事務組合の統合について質問いたします。

昨年、私が質問した件で、本年度すでに伊都地方休日急患診療所の一部事務組合は橋本周辺広域市町村圏組合と統合し、予算の削減や組織の充実が図られているところであり、については、残された4つの一部事務組合、すなわち①伊都衛生施設組合、②老人福祉施設事務組合(国城寮)、③児童福祉施設事務組合(わかくさ)、④伊都消防組合も一日も早く統合し、歳出の軽減と広域行政の一体化、充実を図るべきと思います。特に現状の一部事務組合では、次のような問題点があげられます。

○管理者や議員の報酬が一部事務組合ごとに支払われ、統合するだけで200万円以上削減できる。

○議会も同じくそれぞれ開催され、時間的・事務的にもかなりの労力、経費などが費やされている。

○一部事務組合議会の議員は、首長など執行者側に属するものが就任しており、本来あるべき議会としての機能が果たされていない。地方自治法上も問題があるように思われる。

○工事請負契約や物品購入など、まちまちであり、その運営方法は市・町のやり方とかけ離れていることもある。

○雇用されている職員の待遇などもまちまち、行政機関の一部としても不公平や問題があるように思われる。

以上のことなど、統合することにより、これらの問題が解決するとともに、組織の効率的、合理的運営が

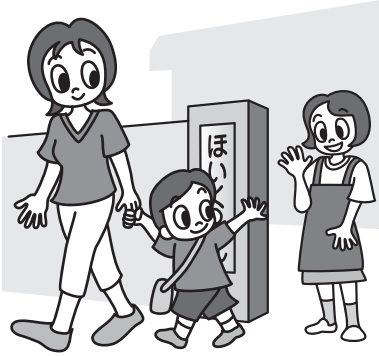
可能であり、大幅な歳出削減に繋がると思いますが。市長はじめ、それぞれの担当部署としての具体的、かつ、前向きな答弁を求めます。また、統合にあたって、これにふさわしい場所として、元高野口町役場跡地が最適地であり、住民が不安に思っている地域の活性化にも大いに繋がると思われますが、この点についても市長のお考えをお聞かせください。

**答** 一部事務組合は、全国的に迅速・的確な意思決定が行われないなどの制度的な課題、また、市町村数が減少する中、構成市町村がほぼ重複する組合や単一の事務のみを処理する小規模組合が存続するなど、広域化による事務の効率化等のメリットが十分に活かされていない点などが指摘されています。本市が関係する組合にも同様の課題が存在しており、問題点についても承知しています。

しかし、統合に向けては、組合によって構成する市町が異なっていること。他の組合との統合になじまない事務を処理している組合があること。などの解決すべき課題も多くあります。市と町及び組合自身が事務の効率化のための見直しを積極的に行うとともに、既存組合の再編・統合も含め今後の広域行政のありかたの検討を進めなければなりません。

なお、構成市町が同一の老人福祉施設事務組合「国城寮」、児童福祉施設事務組合「わかくさ」と橋本周

辺広域市町村圏組合の統合は橋本周辺広域市町村圏組合が軸となり進めていく必要があります。現在、当組合は広域ごみ処理施設の建設が大きな山場を迎えており、この建設が一段落した時点で問題点を整理しながら協議を行いたい。また、統合できただけの場合の組合事務所の場所については、本市の公共施設の再配置計画と関係町との協議結果に基づき決定してまいります。



### 学童保育について

土井 裕美子議員



**問** ①橋本市内のすべての小学校区に占める学童保育所を設け、公設公営にすることに

- ②大規模学童クラブである隅田学童の増築もしくは増設について
- ③河南学童の送迎費用の支援について

**答** 学童保育は、平成6年に紀見、柱本及び隅田小学校区の保護者の方々独自の活動として開設したのが、本市の学童保育としての始まりで、その後、新たに三石小学校区の開設を含め、合併後の現在は、公立14小学校中10施設で公設民営として運営いただいています。

1点目の全ての小学校区に学童保育所の設置につきましては、現在のところ信太小学校区、境原小学校区には設置していません。国の「放課後児童健全育成事業実施要綱」の補助基準に基づく放課後児童が20人以上在籍する小学校区に設置してまいりますのでご理解願います。

次に公設公営につきましては、現在、行政改革を実施しており、業務の見直しや経費削減に努めています。また、各種団体にも補助金削減というご無理をお願いし協力をいただいています。今後も公設民営で実施していきたいと考えています。

2点目の大規模学童クラブの隅田学童の増築、増設については、本年4月現在で市内10箇所の学童クラブの中で、隅田学童が一番児童数の多いことは認識しています。同時に厚生労働省は71人以上の大規模クラブの分割する方針を出しています。

市としましては、先日の市議会全員協議会に提案しました幼保一元化5カ年計画のなかで隅田地域に「すみだこども園」を計画しており、この

進捗に併せ、隅田地域での空き施設を隅田学童用の施設として利用できればと考えています。

**他の質問** 教育問題について  
3点目の河南学童の送迎費用の支援についてですが、恋野小学校からタクシー2台、清水小学校から1台のタクシーで学童の送迎として利用し、保護者の月額保育料も合わせ、多額の費用負担が生じていることは存じております。費用の支援については個人施策となりますので、今後の課題として検討して行きたいと思っております。



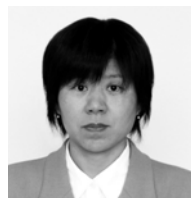
学童保育（わいわいクラブ）





## 認定こども園と指定管理者制度について

阪本 久代 議員



問 幼保一元化5ヵ年計画が示されました。保育所型こども園、指定管理者制度により、社会福祉法人に運営を委託（公設民営）するということですが、子どもたちにどうい

う影響があるのか、より良い選択はなにかという点から質問します。

①幼稚園、保育園がそれぞれある現在の状況と、幼保一元化こども園の違いについて

(1)職員の配置、(2)施設の整備、(3)保育料、(4)入園の方法、(5)保育内容

②なぜ、こども園を選択したのか。

③なぜ、指定管理者制度なのか。公設公営ではできなくて、公設民営でできることはなにか。

答 現在の幼稚園・保育園と認定こども園とのちがいでありますが、認定こども園の職員配置につきましては公立の配置基準を基本に検討しており、施設の整備は老朽化している施設は統合により新築、また、改修可能な施設は増築及び改修で対応します。保育料は公設民営であるため、既存の幼稚園・保育園と不公平にならないよう整合性を図ります。

入園の方法についても現在行っている申し込み方法をとりたいと考えています。保育内容については、民

間活力の導入を図り、特色ある教育・保育を目標に、既存の公立園と切磋琢磨しながらよりよい教育・保育を提供していく考えです。

次にこども園を選択したのは、少子化の進む中、幼稚園・保育園別々では、こどもの成長・発達に大切な集団が小規模化し、運営も非効率となります。そこで平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、こども園制度により効率的な運営と子育て支援事業の積極的な実施も可能となります。また指定管理者制度については、官から民への流れを取り入れ民間活力により特色のある教育・保育を実現し、限られた経費の中で最大の効果を求めるため実施するものです。

他の質問 ふれあいサロンについて▽騒音対策について



## 中学校給食の実施を

富岡 清彦 議員



問 ①学校給食法

は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実を図ることを目的としている。

第2条で「学校給食の目標について、(1)日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。(2)学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。(3)食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。(4)食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導くこと」とし、第5条で「国及び地方公共団体の任務について、国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない」としている。教育長に学校給食法についての見解を問います。

②全国の中学校給食の実施状況を問います。

③今日の生徒の食生活について、実態を問います。

④高野口町で中学校給食が実施され、橋本市で実施できない理由を問います。

⑤早急に橋本市で中学校給食の実施を求めます。

答 学校給食は成長期にある子どもたちにとって、健康な心身を育むため学校給食の今日的意義は益々大きくなってきていると考えます。

「全国の中学校給食の実施状況について」ですが、文部科学省が公表している平成17年度の資料では全国の中学校の85.6%で学校給食が実施されています。また、「今日の生徒の食生活についての実態について」ですが、平成17年度調査では欠食、孤食、偏食などの項目において小学生よりも中学生の食生活習慣に課題がみられます。

次に旧高野口町では中学校給食が実施され旧橋本市で実施できない理由ですが、現在、市内の中学校、小学校、幼稚園、教職員等併せた食数は二つの給食センターの調理能力で賄えますが、他にも給食のための施設整備や運搬車両、配送校の振り分け、人件費の増など多額の経費が必要となります。このことから「早急に中学校給食の実施を」とのことですが、市長部局とも十分協議が必要です。教育委員会としては生徒や保護者、また、教職員の意見等十分調査したうえで、幼稚園も含めた中学校給食の実施に向け検討いたします。

他の質問

入札制度の改善で新たな財源を▽橋本市都市計画用途地域の変更の関連で問う▽予算の執行について問う



高野口給食センター

構造改革特別区域法の利用による地域活性化について、お尋ねします



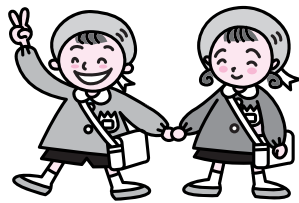
中谷 和史 議員

問 ①構造改革特別区域法が施行されてから本市が取り組んだ施策について、お教え願います。(旧橋本市、旧高野口町別にお示願します。)

②取り組んだ成果と総括について、開示願います。  
③同法が再延長されましたが、本市の今後の取り組み、活用の予定をお伺いします。

④橋本商工会議所の地域資源∞全国展開プロジェクト委員会の報告や「道の駅」などへの利用、取り組みができると思いますがいかがですか。また、取り組み予定はありますか。  
⑤その他、観光資源活性化、橋本市の景気活性化の取り組みも可能と思いますが、お考えをお聞かせ願います。  
答 ①旧橋本市においては、「幼児子育て特区」として、幼保一元化施設「ムーミン谷子ども園」を開設した。旧高野口町においては、事業は行っていません。  
②この施設の開設で新たに「延長保育」、「二時保育」、「地域子育て支援センター」などを導入した。国においても就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の設置の検討と準備作業が進められ、認定こども園の認定制度が設けられました。こうした経過を踏まえ、本市では今後幼保一元化施設の整備を進めていきます。  
③現時点において特区の具体的な活用の予定はないが、企業誘致など市の核となる事業においてインターネットでのアイデア募集等により、その活用を検討・研究したい。また、推進体制についても検討したい。  
④橋本市商工会議所がプロジェクト委員会を設置し、地域資源を活用した観光物産拠点施設調査計画事業を今後も研究していくとの報告をいただいています。現状の財政状況で

は困難ではありますが、高野山へのアクセス道路整備が進む中で観光拠点施設は重要な検討課題であると考えられています。観光資源の活性化については、地域の観光を熟知した地元旅行者者と行政が一体となった関係者間の主体的な取り組みが不可欠であります。景気活性化の取り組みについては、平成18年度から20年度までの3カ年事業で、厚生労働省の委託を受け、地域提案型の雇用促進事業に取り組んでいます。  
他の質問 小中高齢化対策について、特に安心の出産子育てについて▽大滝ダム地すべり対策追加負担の問題について



高野口地域交流センター内に総務、保健、福祉を取り扱う業務の設置について

岡本 昌次 議員

問 この度の選挙運動を通じて、高野口町の住民の大半が、高野口支所として存続を強く

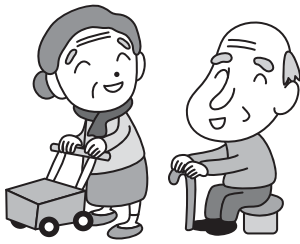
望んでいることを再確認できました。こうした住民の切実な願いにこたえるためにも、高野口町に住民の生活に直結した業務に対応できる総務、保健、福祉等の設置を求めます。

県下で合併したすべての自治体は、住民への行政サービスの低下を来さないよう、その拠点となる支所を存続させ住民の願いに応えています。これが合併の本来あるべき姿であります。「それを何を勘違いをしたのか合併協議会委員、特に高野口町の委員は住民を裏切り、住民の願いを無視し、支所の廃止に賛成したのは許さない、この責任は未来永劫負わせるべきだ」と、選挙期間中に多くの住民から何度も聞かされました。合併協議会の決定がどうあれ、新橋本市として、こうした住民の切実な願いを無視することはできないと思います。支所を廃止し、高野口町の住民を行政から遠ざけ差別しているのは、橋本市はいままで経っても一つになれないと思います。ついでには、新設される高野口地域交流センター内に総務、保健、福祉を取り扱う業務を設置することについて、市長の考えをお聞きます。  
答 旧高野口町庁舎については、橋本市・高野口町合併協議会において、合併後1年を目途に廃止し、それまでの間は新市の出張所とすることが確認されています。また、新市まちづくり計画におい

いては、合併後1年間を目途に出張所を廃止することとなる高野口町役場跡は、著しく住民サービスが低下しないように地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設として整備し、地域住民の文化・福祉向上のための施設として活用するとともに、合わせて証明書発行の自動交付機の設置や、住民の利便性に配慮した行政サービスの向上に努めます。としています。

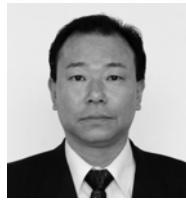
こうした内容については、合併後の行政運営の効率化と一体性の確保を進めるため合併協議会委員の皆様が熟慮の末に出した結論であると考えます。また、この方針に基づき地域交流センターの建設計画を立案し、建設関係の諸予算の議決もいただき本年度中の完成に向け各種作業を進めているところです。従いまして高野口出張所の存続と総務、保健、福祉等に関する業務を戻すことはできないが、住民の利便性に配慮した職員の配置・対応を行っていきます。

**他の質問** 高野口町の期日前投票所の設置について



(仮称)高野口地区交流センター建設予定地 (旧町役場別館)

**定住促進対策についてお尋ねします**



上田 良治 議員

**問** 本市の人口は、現在6万9,490人であり、世帯数は2万5,448世帯であります。

近年、少子化や地域内雇用の減少、さらに市民サービスなどの低下により、住民が利便性の高い自治体や地域を求め転出していくことで、今後も人口が著しく減少することは明らかです。市の最重要施策である企業誘致により、地元で就職し定着できるプロジェクトを進められておりますが、併せて

市外の人を対象にした市の独自施策をもって、人口減少に歯止めをかけられる市単独施策を推進していかなければなりません。

自治体によっては、市外からの定住を促進するため、奨励金を交付し、人口増の強化を促す施策により効果をあげています。「暮らすなら橋本市へ、家を建てるなら橋本市へ、子どもを育てるなら橋本市へ」と、全国展開していくお考えはありますか。財政が緊迫していることは重々承知してはいますが、以下の質問をします。

①本市の行政サービスで、他市に誇りを持てるものを挙げてください。  
②市外で居住されている方が、定住を目的として本市で住宅を取得し居住を始めた場合、奨励金を交付してはいかがですか。  
③本市に立地されている企業で、市外で居住している従業員(正社員)が、本市で住宅を取得し居住を始めた場合、奨励金を交付してはいかがですか。

④市外に居住されている方が、定住を目的として本市で空き家を取得し居住を始められた場合、リフォーム奨励金を交付してはいかがですか。

**答** ①地方分権が進むなか、地方財政は一層厳しさを増しており、本市の持続的発展を図るためには、京奈和自動車道などの高規格道路、幹線道路の整備効果や本市独自の地域資源を活かした産業の振興と雇用の場

の確保など、若者の定住化を促進し活力あるまちづくりを推進することが課題である。こうした状況の下、本市では、企業誘致をはじめ「花と緑のリサイクル事業」、防災行政無線整備などの「防災関連事業」、やどり青少年旅行村整備などの「観光交流振興事業」、幼保一元化施設整備などの「子育て支援事業」などを効果的に実施し「元気なまち橋本市」の創出に積極的に取り組んでいます。

特に子育て支援につきましては、平成17年度に国の構造改革特区の認定を受け、「幼保子育て特区」として、幼保一元化施設を開設し、子どもたちが健やかに育つことのできる環境整備を進めています。

②④過去の住宅施策との整合性、財政状況の悪化に加え個人施策であることなどから本市での実施は非常に難しい。

③現在企業誘致では、県・市において雇用奨励金、立地促進奨励金などの優遇制度を設け誘致活動を行っています。今後誘致企業に対する優遇制度の拡充の検討に合わせてこの制度についても研究いたします。

**他の質問** 救急事業について



## 「和歌山県市町村合併推進構想」について、市長の基本姿勢をお伺いします

山田 哲弥 議員



**問** 和歌山県市町村合併推進構想は、「市町村合併特例等に関する法律」に基づき策定され、引き続き地方分権を力強く推進し、市・町と一緒に、今後の方向を検討していきたいとのことであります。

**答** 県では、昨年2月に「和歌山県市町村合併推進構想」を、さらに4月には「新和歌山県市町村合併支援プラン」を策定して新合併特例法下においても引き続き自主的な市町村の合併を推進・支援することとしています。

この構想では合併対象市町村の組み合わせについて、生活圏域、地元の意向、旧法下での合併協議の経緯等を考慮し、本市は、伊都郡3町との合併が示されています。

この組み合わせについては、旧橋本市で全有権者を対象に実施した合併の是非のアンケートにおいて反対が多数であった経過があります。また、県が事業主体である流域下水道事業の合併市への移管や面積が広大となることによる市民サービスの低下、さらに新合併特例法では、旧法での合併特例債のような財政支援がほとんどなく、そうした中で財政基盤の強化が図られるのかなど多くの課題があります。

旧橋本市と旧高野口町が合併して1年3ヶ月余りが経過したが、新市のまちづくりには、まだまだ多くの課題が山積しており、新たな合併については全く白紙の状況であります。しかしながら、これまで以上に市町村の果たす役割が重要となるなか、本市の望ましい姿を展望しながらこの問題について取り組んでいきます。

**他の質問** 「休止区域」内にある都市計画道路「橋本駅前線」の早期着手について



## 防災行政について

瀧 洋一 議員



**問** 木下市長の掲げる「安心・安全なまちづくり」は、行政の大変重要な政策です。新市合併から1

年、橋本市として地域防災計画ができつつあると聞いております。また、自主防災組織の組織率も急速に進んでいるようです。

しかし、計画や制度だけでは災害が発生した時に機能しないのではないかと危惧します。そこで、以下の点についてお尋ねします。

- ① 地域防災計画の概要についてお聞かせ下さい。
- ② 地域防災計画の発行部数と配布先はどうお考えですか。
- ③ 自主防災組織の組織状況と、その指導体制についてお聞かせ下さい。
- ④ 2005年に旧高野口町では「防災マップ」、旧橋本市では「防災ハンドブック」が配布されていますが、新橋本市として、地震（活断層）、洪水に備えた「ハザードマップ」の作成が必要と考えますが、計画や作成方針についてどうお考えですか。
- ⑤ 市民を対象とした防災講座を開催してはいかがでしょうか。

**答** 地域防災計画は平成18年3月の合併に伴い全面的に改訂しました。市、県、指定行政機関、指定公共機関等の防災関係機関が有する全機能を有効に發揮して、市民の生命及び財産を災害から守る事を目的に、防災関係機関が処理する本市の防災の事務又業務を総合的に計画したもので、災害予防計画、災害復旧、復興計画からなる「基本計画編」、地震、風水害等及び事故災害の応急対策からなる「災害対策編」及び「資料編」で構成しています。地域防災計画は500部作成し、市行政各部署、市議会議員、拠点避難施設、防災拠点施設、防災委員、関係事業所等に配布する予定です。

自主防災組織の結成状況と指導体制は、自治会単位で106地区の内結成済みが31地区で約30%、結成準備中が約40地区、合計で約60%になります。結成準備中の地区は早急に結成を推進し、将来は、仮称、自主防災組織連絡協議会等の結成も検討しながら、研修会、訓練等を行い、意識向上に努めます。未組織の地域も並行して結成の推進を図ります。

ハザードマップの作成計画や作成は、地域防災計画の作成に併せて市全域の防災マップを作成しており、断層位置や土砂災害危険地区、拠点避難場所、防災活動拠点等を掲載しています。地震、活断層、洪水に備えた利用しやすいハザードマップを作ります。

防災講座の開催は、市内在住で防災に対する深い見識をお持ちの方や防災活動に熱心な方などに依頼をし、各地区で講習会等を開催したい。

**他の質問** 絵本を通して子育て支援について



## 地区公民館の職員体制と公民館のあり方、及び本市の社会教育について

辻本 勉 議員



**問** 本年4月より地区公民館の職員体制が大きく変わりました。公民館長が7名中5名退

職、2名新規採用により、4名がそれぞれ2館の館長兼務となりました。

また、公民館主事（社会教育主事）が1名もいなくなり、館長はじめ職員はすべて嘱託、臨時となりました。

（高野口は除く）公民館活動の必要性、重要性は、今更私が申し上げるまでもありません。今のような状態で、地域コミュニティの充実、地域の教育力向上、社会教育の拠点となり得るのでしょうか。更なる地域ニーズ、市民ニーズに応える活動が可能なのでしょうか。教育委員会の考えをお尋ねいたします。

**①**現在の職員体制について  
現体制で充実した公民館運営は大丈夫なのか。

**②**公民館のあり方について  
公民館の果たす役割は今後ますます重要であると考えます。

**③**本市の社会教育について  
学校教育と社会教育、両輪のバランス。

**答** 地区公民館の職員体制については、厳しい財政状況の中で人員削減も視野に入れ、力のある優秀な館長を採

用することで2地区公民館を運営することが可能であること。と今後は、公民館主事の力量を高め、地域の現状をよく知る主事が今後、それぞれの地区公民館長として配置していくことが望ましい方向と考えています。

次に、公民館は、貸館業務のみならず、生涯学習の場として、公民館独自の取り組みを展開するのが大切であるとともに、中央公民館社会教育主事が地区公民館に対し、指導・協力体制を高めていきたいと考えています。

また、学校教育、社会教育の両輪については、それぞれの課題に学校、地域が連携しながら様々な場所それぞれの機能を生かす学習を進められるよう環境条件整備を行うとともに、学社連携・融合を推進していくため、橋本市教育協議会を設置し取り組んでまいります。

**他の質問** 都市計画道路原田線から橋本高校（古佐田丘中学校）への侵入道路の整備について



## 昼の休憩は1時間あった方が望ましいのでは

清水 信弘 議員



**問** 職員の昼時の休憩は1時間であったと思いますが、なぜ45分になったのでしょうか。

全国的にそのような事態になつていくとの話もありますが、そのための食事に費やす時間がなく、周辺の食堂など一時に職員が訪れば当然混雑が起こり、あきらめて他の店へ行つても同様の事態は容易に想像され、食堂での食事はあきらめるといことが昼の休憩45分化によって現出。市役所周辺の経済を阻害しています。また、昼の15分の削減による「飯はかきこめ」という状況を連日続ければ、職員の体調面に及ぼす影響も少なからずあると思います。

1時間あったものが45分になったということは法的にはどういうものなのか。公務員の勤務について取りざたされることも多いし、私においても納得しがたい現実もなくはありませんが、ことこの件については、四角四面の法解釈によって、司馬遼太郎氏の言葉だっただと思いますが、「こんな状況は窮屈だという『吐く息吸う息すべて意味あれ』公務員はかくのごとくあるべし」と言っているようにしか思いません。もう少し弾力的に運用できないものでしょうか。

**答** 議員ご指摘のとおり、合併前の両市町ともに、従前から昼の休憩時間は正午から午後1時までの60分として運用してきたところです。

しかしながら旧橋本市において、合併前の平成17年4月1日に休憩時間の運用が、正午から午後12時45分までの45分に改められ、合併時に旧市の制度に統一、現在に至っているところです。

休憩時間の時間数につきましては、労働基準法第34条第1項において、「使用者は、労働時間が6時間を超え8時間以内の場合には、少なくとも45分与えなければならぬ」旨規定されており、また、本市の勤務時間条例においても同様の規定を設けています。

これらの規定は、あくまでも最低限度を定めたものですが、45分という時間数については、法律上問題がないものと考えており、住民サービス面、職員の健康面、職員の希望等を考慮のうえ、定めたものですのでご理解いただきたいと思います。

**他の質問** 議会運営において管理職の全員待機は必要か▽市役所の1、2階に打ち合わせのための小部屋の設置について▽防災対策要領の整備について



なれあい政治とことなかれ主義、場当たり、先送り政治と決別する一方策



松浦 健次 議員

**問** これまで市当局が議会で答弁した内容が誠実に執行されたか否か適切に検証されず、

言い放し、聞き放しとなることも少なくなかった。そのため、その場しのぎの言い逃れ、場当たり、先送りの無責任な答弁がなされる場合もあったと、私は認識しております。

かかる弊害をなくするため、市当局が議会で答弁した内容が実現されたか否か、1年後の議会開催の1週間前に報告することを提案します。

これにより、市当局と議会の間に緊張関係の上に立った信頼協力関係が実現し、橋本市政は飛躍的に充実、活性化すると考える。私の、この訴えは選挙戦中、多くの市民の共感を得たところでもあります。

**答** 本会議での答弁した顛末報告の件ですが、本件は一昨年12月議会、昨年6月議会並びに9月議会でご質問がありました。その中で答弁致しましたとおり、議会と市当局との間での議論のあり方については、これまで諸先輩が論議を重ね、一定のルールを作り上げてきた経緯があります。したがって、松浦議員の提案について本市議会に対して、昨年6月

20日付文書で検討を申し入れいたしました。

同年7月7日付で本市議会議長名にて、一般質問の措置状況は求めないとの協議結果の報告をうけ、市当局としましては、その協議結果を尊重したい旨、昨年9月議会でも既にお答えしていますのでご理解の程お願いいたします。

**他の質問** 橋本市三石保育園の土砂災害の危険性に対する対応について▽一部事務組合について市の取り組み方を問う▽行革大綱について



「一つの市に二つの消防の解消」について

中西 峰雄 議員



**問** 言うまでもなく、消防は住民の生命と財産を守るという重大な使命を担っている。ところが合併に伴って旧橋本市地域は

橋本消防が、旧高野口町地域は伊都消防組合が担当するという不自然な

体制となっている。こういう体制がいつまでも続くことは、統一的な消防行政という観点から好ましくない。

また、コストという点でも管理部門の費用を二つ負担しなければならぬことから、旧橋本市約6億円、旧高野口町約2億円、合計約8億円のうち1億円以上は割高となっている。合併後3年を目途に「一つの市に二つの消防の解消」が市議会での市答弁として示されているが、どうなっているのかお尋ねします。

**答** 橋本市と高野口町との合併に伴い、伊都消防組合に加入するについて、変則的体制の早期解消と消防体制の一本化を早期に図る必要があるため、広域消防の組織変更若しくは、伊都消防組合からの脱却することについての覚書を、平成18年1月に締結いたしました。

このことにより、今後の消防のあり方として単独消防とする場合、一部事務組合とする場合若しくは、かつらぎ町、九度山町からの事務委託とする場合の3案について検討した結果、一部事務組合を前提に検討すべきとの結論となりました。

つきましては、橋本・伊都消防業務検討会を立ち上げ、現在協議を行っています。協議内容は、先ず両消防が合併した場合の消防体制についてであります。人口は、9万6千016人で、職員は109名となり管轄面積は、326・16㎡で、橋本

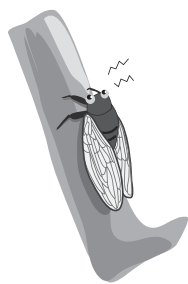
市の人口推移から橋本市北部に署所の設置が必要と考えます。

また、合併した時には、本市の負担割合は、消防費全体の73%であります。

よつて、今後は議員ご指摘のように、負担金は、将来の人口減少を考慮して、面積割り等を加味した上で検討し、早期に一本化を図るよう努めます。  
**他の質問** テレビ放送 デジタル化に伴う難視聴対策について▽市長の「赤字転落回避」の決意について



橋本市消防本部



## 企業誘致対策調査特別委員会を設置しました

企業誘致対策調査特別委員会が設置されました。（委員定数 11 人）

6月20日、都市再生機構並びに南海電鉄所有の企業誘致用地について、現地調査を行いました。

委員長	副委員長	委 員
中本 正人	楠本 知子	富岡清彦、清水信弘、中谷和史、岩田弘彦、瀧 洋一 中谷 晋、中上良隆、上久保修、井上勝彦



### 地域の自立・活性化及び安全・安心を支える道路整備の促進を求める意見書(抜粋)

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は活力ある地域づくりに必要不可欠なものである。また、救急医療など地域の安全、安心を支えるものもあり、全国民が長年にわたり熱望しているところである。

道路整備が大きく立ち遅れ、道路の整備促進を最重点課題としている当地方にとって、道路特定財源の見直しは看過できない重大な問題である。

昨年末に、道路特定財源の見直しに関する具体策が示され、見直しの作業が進められているが、道路整備に対する市民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、政府は次の事項について留意されるよう強く要望する。

#### 記

1. 地方の道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の主旨に反することなく、必要な財源を確保すること。
2. 地方公共団体への道路特定財源の配分割合を高めること。
3. 地方の自立的発展に不可欠な高規格幹線道路から市町村道に至る道路網、地方が真に必要とする道路整備については、道路利用者の意見が反映され、計画的により一層強力で促進すること。
4. 地方の道路財源を確保するとともに地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 6 月 22 日  
橋 本 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣、行政改革担当大臣

# 議会活動日誌

(4月1日～6月30日)

## ★本会議

- 5.14 5月臨時会
- 6. 4 6月定例会 開会
- 11 一般質問
- 12 一般質問
- 13 一般質問
- 14 議案審議
- 22 委員長報告 閉会

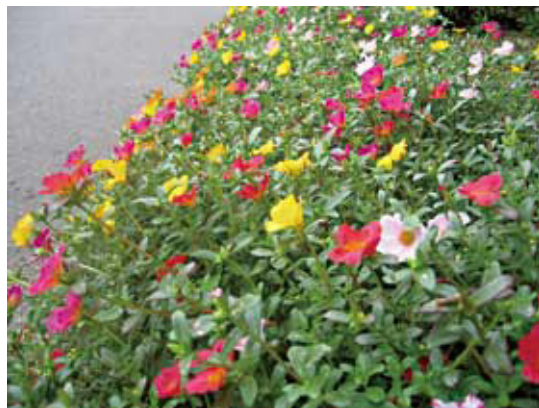
## ★議長会関係

- 4.13 第72回近畿市議会議長会定期総会及び理事会(羽曳野市)
- 6.19 第83回全国市議会議長会定期総会(東京)
- 20 第94回市議会議員共済会代議員会(東京)



## ★委員会等

- 4. 6 市議会だより編集委員会
- 5. 2 議員初会合
- 10 会派代表者会  
総務委員会  
経済建設委員会  
文教厚生委員会  
議会運営委員会
- 15 議会運営委員会  
市議会だより編集委員会
- 28 議会運営委員会
- 6. 4 企業誘致対策調査特別委員会  
全員協議会
- 13 総務委員会  
経済建設委員会  
文教厚生委員会  
議会運営委員会
- 15 総務委員会
- 18 経済建設委員会
- 19 文教厚生委員会
- 20 企業誘致対策調査特別委員会  
(現地視察)
- 22 議会運営委員会  
会派代表者会  
全員協議会



市役所玄関前で咲くポーチュエラカの花

## ★次の定例会は9月3日に開会(予定)

- 9. 3 本会議(提案理由説明)
- 10 本会議(一般質問)
- 11 本会議(一般質問)
- 12 本会議(一般質問)
- 13 本会議(議案審議)
- 14 総務委員会・企業誘致対策調査特別委員会
- 18 経済建設委員会
- 19 文教厚生委員会
- 25 本会議(委員長報告)

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。  
※企業誘致委員会は、午後1時30分から。

編

集

後

記

暑さ厳しき折、市民の皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平成18年3月「新橋本市」が誕生し、この4月の橋本市議会議員選挙で選ばれた議員24人による新しい構成により議会運営を進めています。

国においては、地方分権による三位一体の改革は地方自治体にとって極めて厳しいものであります。

こうした状況にあっても少子高齢化に対応できる福祉の充実、住みよい生活環境の整備、次代を担う人づくりの教育など、様々な課題への対応に市議会の果たす役割はますます重要になっております。

真の地方自治確立に向けて市民の皆さまの、ご期待に応えられるよう私たち議員は全力で取り組んで参りたいと決意を新たにしているところであります。

今後も市民の皆さまの、ご支援よろしくお願い致します。

市議会だより編集委員会  
委員長 山田 哲弥